

財政

昭和二十七年年度予算の問題点

昭和27・4・1

目次

まえがき

一、本予算の均衡性の検討

二、講和関係費の内容及び我国経済に与える影響

(一) 防衛費の内容

(二) 賠償、外債等の支出

三、一般会計政府投出資の内容

——特に公共事業費、食糧増産対策費の増加について——

四、インヴェントリー・ファイナンス減額の金融面への影響

(一) 外国為替資金特別会計

(二) 食糧管理特別会計

五、産業投資の内訳及び産業界に対する影響

(一) 見返資金

(二) 資金運用部

(三) 日本開発銀行

(四) 日本輸出入銀行

六、租税収入上の諸問題

(一) 直接税重点方針の再検討

(二) 法人税率の引上、銷却の促進に関する問題

昭和二十七年年度予算の問題点

七、政府関係事業の動向

(一) 国有鉄道

(二) 電気通信事業特別会計

むすび

まえがき

昭和二十七年年度予算案は去る一月二十三日国会に提出され、二月二十七日衆議院を通過、三月二十七日参議院を通過、成立をみたが本予算は講和第一年度の我國財政のありかたを示すものとして注目さるべき多くの点を持つてゐる。以下、特に金融との関連、産業への影響に重点をおいて本予算の内容に検討を加え、これに基く二十七年財政の展望を試みることにする。

一、本予算の均衡性の検討

本予算の内容の検討に入るに先立つて先ず本予算の全体の骨格を問題としてその均衡性、或は健全性の度合を検討すれば次の如くである。昭和二十七年年度予算は一般会計に於て

歳入歳出 八、五二七億円(前年度 七、九三七億円)

特別会計に於て

歳入 一三、六六二億円(前年度一四、〇三二億円)

歳出 一三、一〇九億円(一三、六六二億円)

となつており、特別会計中保険関係等を中心とする会計技術上の歳入超過を除いて考えれば財政収支は均衡を保つており、又政府関係機関に於ても若干の利益留保等の収入超過を別として収支の均衡は保たれている。

次に財政の規模を国民所得推定額と比較してみれば、第一表の如く、財政の占める比重は講和関係費の計上という新たな財政要因にも拘わらず、前年の線を引き継いで形の上ではここ兩三年来相当に安定して来ている点が看取される。但し二十七年年度の国民所得額は物価は概ね二十六年末の水準から横這い乃至微騰、雇傭は僅かに増加の程度、実質賃銀水準も僅少の上昇に止まり、生産は凡そ一割方の上昇として、かくして一割程度の国民所得の増加を推定しているものであり、

概して国民経済の見透しは順調な経過を辿ることが前提とされている。

更に一般会計歳入並びに歳出の概要についてみると、歳入は租税及び専売納付金収入を含めて総体として前年度に比し五九〇億円の増加となつている。このうち専売納付金は前年度比微騰の程度、その他雑収入は前年度には復金、公団及び貿易特別会計の閉鎖に伴う回収金が計上されてきた為減少して居り、かくして歳入増加は専ら租税収入の増加によることとされている。而して税収増加の内容としては二十六年半ばに実施された所得税率の引下、法人税率の引上(但し後述の如く償却の拡張措置を伴う)の措置が本年度は平年度化されて而も何れも自然増収となるものと見込まれ、特に法人税は予算上三八五億円の大幅増徴が見込まれて税収増加の主たる源泉となつている点が注目される。

一方歳出面をみると第二表に掲げる如く

(イ) 講和関係費の著増

特に外債処理、賠償関係費の増加の僅少なのに比べ、防衛関係費の顕著な

増加

(ロ) 政府投出資の減少

特に所謂インヴェントリー・ファイナンスの激減に対し、公共事業費、食

糧増産対策費の増加

(三) 社会政策費の若干の増加

(ニ) 地方財政平衡交付金の若干の増加

等の傾向が窺われ、又第三表の如く一般、特別両会計、政府関係機関を通じて予算定員は二十六年半ばに比し若干減少するものと見込まれている点も注目される。

二十七年半ばの骨格は略々以上に述べた如く、要約して云えば、新たな財政要因に対して一応綜合均衡財政の線を保持して居り、従つて国民経済の推移が右の推定の線に沿つて動き、且つ予算が右の当初予算の線に止まる限り二十七年半ばの財政は左程警戒すべきインフレ要因を蔵しているものと見る必要はないであらう。

然し仔細に見れば本予算に於ける財政収支の内容は二十六年半ばに比較するとき、次項以下に触れる如く、その均衡性を損うような若干の要因を含んでいる

点は看過出来ないところであり、その要点を記せば左の如くである。

(1) 歳入の面では法人税増収を主たる源泉とする租税の増徴は景況の好転を見ないとするれば困難ではないかと見られ、予算額に対する実収入額の関係は産業界の好況、或いはインフレーション進行によつて、実質的にも名目的にも潤つた二十六年半ばに比較して相当に悪化するものとみななければならぬであらう。

即ち二十六年半ばは朝鮮事変後の法人収益の好調、一般的な国民所得の増加等を反映して税収の異常な自然増加を見、特に当初予算審議の時からこの点が予見され、その後補正予算に於て一、一六三億円の税額増加に結実した点を顧みる時、現在の景況の推移から判断した二十七年半ばの財政収入は著しく様相を異にしている点を看過出来ない。

(2) 歳出の面では講和関係費、特にその中の防衛関係費については情勢の推移によつては近い将来更に膨脹せざるを得ない状態も考えられ、若し軍需生産に乗り出すようなこととなれば財政の均衡性は大きく破綻する惧れがある。尤も講和関係費中賠償関係の支出等は本年度も一部の支払に止まり大部分は翌年度へ繰越される見透しが強い。

(3) インヴェントリー・ファイナンスの減額は後に詳述する如く、従来財政の負担によつて賄つていた部分を金融面に転嫁し、惹いては日銀信用の膨脹となつて、インフレ的傾向を誘致する可能性を内包している。

(4) 本予算には戦死者遺家族に対する一時金として八八三億円の公債が交付されることとなつている。該公債は記名式とされ、その元本は昭和二十八年半ば以降五年乃至十年で償還されるものと一応予定されており(未だ最終決定に至つていない模様)二十七年半ばは利子の支払(年六分、五三億円)のみが国債費として計上されている。然し右公債の償還期限前の現金化も恐らく相当程度実現することとなるのではないかと見られるのでその限りに於てこの交付公債は赤字公債の変形としての意味をもつこととなる。

(5) 資金運用部の資金吸収等の面には過大と見られる節があり、この点も実質的な均衡財政の立場からは軽視出来ないところである。

以上に概観した如く、二十七年半ば予算はその大綱に於て二十六年半ばに比較

する場合、形式的な収支の均衡という点では一応その線を維持しているものの、実質的には相当程度の赤字要因或いは追加予算を必要とする如き要因を含んだところの健全性に於いて相当に劣る予算内容となつてゐる点を否定出来ない。この点は第四表に掲げる如く、二十五年以降の当初予算、補正予算及びこれに対応してその当時に見込まれた国民所得推定額との関係についてみても瞭かであつて即ち二十六年は当初予算に於て前年度の当初予算を下廻る規模となつていたのに対し、年度の後半に於て税収の顕著な増加を引当としてインヴェントリー・ファイナンスの増額並びにその他随処に翌年度繰越の支出を含む如き極めて余裕ある補正を行つたのに対し、二十七年は前年度補正後予算に対しては五九〇億円の増加に止まつてゐるが当初予算に対しては一、九五三億円の巨額な増加振りを示し、而もその内容は極めて余裕の寡ない——むしろ実質的には赤字要因を含んでゐる如き状況となつてゐる点が注目される。又国民所得推定額との関係をみても財政の比重は一見漸次低下して来てゐるようではあるが、前述した諸要因からしても、二十七年はむしろ上昇に反転する見透しが強いのではないかと考えられる。

(第一表) 予算額と国民所得との比較

一 般 会 計 (A) 一 般 会 計 特 別 会 計 純 計 (B) 一 般 会 計 + 地 方 財 政 (C) 国 民 所 得 (D)	二十五年	二十六年	二十七年
	億 円	億 円	億 円
A	一八・五%	一七・〇%	一六・九%
B/D	四三・六	三七・五	三五・四
C/D	二四・八	三三・六	二五・三

(註) (1) 昭和二十五年一般特別会計純計は外国為替特別会計歳出中外国為替買取額を繰除して算出
(2) 国民所得は昭和二十五年は推定額、二十六年は第五次改訂額、二十七年は第二次推定額を採用

昭和二十七年予算の問題点

(第二表) 一般会計歳出使途別累年比較 (単位 億円)

講 和 関 係 費 (終 戦 処 理 費) (防 衛 関 係 費) (そ の 他) 政 府 投 出 資 (公 共 事 業 費) (食 糧 増 産 対 策 費) (インヴェントリー) (そ の 他) 国 債 調 整 費 価 格 調 整 費 特 別 会 計 損 失 負 担 社 会 政 策 費 地 方 財 政 平 衡 交 付 金 一 般 行 政 費 そ の 他 合 計	二十五年	二十六年	二十七年
講和関係費	一、三九八	一、五七六	二、〇三三
(終戦処理費)	(一、〇九二)	(九二〇)	(一)
(防衛関係費)	(二八五)	(三四五)	(一、八二三)
(その他)	(二二)	(三一一)	(一一〇)
政府投出資	一、二八三	一、六五六	二、三三五
(公共事業費)	(一、〇三一)	(九九四)	(一、一三六)
(食糧増産対策費)	(一)	(三〇八)	(四〇二)
(インヴェントリー)	(一〇〇)	(九〇〇)	(三五〇)
(その他)	(一五二)	(四五四)	(三四七)
国債調整費	四七〇	一一六	一五五
価格調整費	六四〇	二二五	二七〇
特別会計損失負担	七九	七六	四
社会政策費	三四八	四五九	七五三
地方財政平衡交付金	一、〇八五	一、二〇〇	一、二五〇
一般行政費	六六六	七四九	七七九
その他	六七六	八八〇	九四八
合計	六、六四五	七、九三七	八、五二七

(第三表) 予算定員対前年度比較

一 般 会 計 特 別 会 計	二十六年十月定員	二十七年未定員	比較増減(△)
一般会計	四四七、二八四	四二〇、六八五	△二六、五九九
特別会計	五〇七、五九九	四七八、五一七	△二九、〇八二

(註) (1) 防衛費は二十五、二十六年は警察予備隊及び海上保安庁経費を含み、二十七年はそれの外に防衛支出金、安全保障諸費を含む。
(2) 政府投出資中食糧増産対策費は二十五年に於ては公共事業費等のなかに計上され独立の予算項目となつていない。
(3) 政府投出資中インヴェントリー・ファイナンスは外為、食糧のみを採つて貴金屬特別会計等は除外した。
(4) 社会政策費は、生活保護費、社会保険費、結核対策費、失業対策費及び遺家族援護費(含交付公債利子)を含む。

政府関係機関	五一四、八一三	四八七、五六三	△二七、二五〇
合 計	一、四六九、六九六	一、三八六、七六五	△八二、九三一

(第四表) 一般会計当初及び補正予算の対国民所得比較 (単位 億円)

	一般会計予算額		国民所得額		比率	
	予当 算(A)	予補 算(A')	推 定(B)	初改 定額(B')	(A) (B)	(A') (B')
昭和二十五年	六、六四	六、六四五	三三、五〇	三三、二五〇	二〇・三	一八・八
二十六年	六、五四	七、九三七	三八、〇四	四六、五八〇	二七・二	一七・〇
二十七年	八、五七		五〇、二七		二七・〇	

(註) 国民所得額は経済安定本部調 何れも各予算を国会に提出した當時に於ける推定額を掲上

二、講和関係費の内容及び我國經濟に与える影響
所謂講和関係費と呼ばれるものの内訳は左の如くである。

防 衛 支 出 金	六五〇億円
安全保障諸費	五六〇億円
警 察 予 備 隊	五四〇億円
海 上 保 安 庁	七三億円
平和回復善後処理費	一一〇億円
連合国財産補償費	一〇〇億円
計	二、〇三三億円

なお右各項に対し、遺家族援護費二二七億円(戦死者遺族年金及び傷害者年金その他の更生援護の諸施設等に関する経費一七四億円、並びに遺族一時金としての交付公債の利子五三億円の合計)を加えて二、二六〇億円とみる見方も講和関係費を広義にみる場合成立するものと考えられる。又実質的に見れば二十六年には使用されなかつた平和回復善後処理費(一〇〇億円)国際通貨基金等への出資(二〇〇億円)が本年度に繰越支出されることとなる関係から資金的にはこの種の支出は更に大幅になるものと見なければならぬであろう。二十七年の講和関

係費は当初司令部側に於て総額二、五〇〇億円(但し遺家族援護費は含まれない)内賠償外債費等五〇〇億円、防衛費二、〇〇〇億円の線で考慮されていた模様である。而して右の線からみれば総額に於て約五〇〇億円、うち防衛関係費に於て約二〇〇億円、賠償外債費に於て三〇〇億円の負担の軽減となつたわけであるが、但し賠償、外債費等の面に於ては二十七年は協定締結の遅延による支払の繰延べが予想され、特に前年度繰越分(一〇〇億円)の関係から二十七年はこれによいとしても今後は更に大きな金額を計上しなければならなくなる惧れがあり、且つ警察予備隊が保安隊に編成替えになればその拡充の為の費用の増額が予想され年度内に於ける防衛費拡大を中心とする予算追加の可能性も情勢の如何によつては生ずるであろう。講和関係費の内容を防衛費とそれ以外の費用とに分つて検討すれば次の如くである。

(一) 防衛費の内容

防衛費の用途の内訳はこれを施設関係、需品関係、輸送通信関係及び人件費に分類してみると第五表の如くで、

- (イ) 施設関係(營舎、住宅その他施設等)で土建方面に相当の資金が流れ、鋼材木材等の重要資材の需給にも相当な影響を及ぼすものと見られること
- (ロ) 需品費(衣服、食糧、石炭、ガス、水道、電気等)を通じてこれらの関連産業部門に相当の潤いを与えるものと見られること
- (ハ) 予備隊、海上保安庁の隊員増加(前者三五千名後者六千名)

を齎す外従来の終戦処理費関係の労務雇傭が継続乃至拡充されることが注目される。但し軍需産業の復活に対しては政府発註の形を通じては未ださしたる刺激を与えるものとは認められず、むしろ二十七年に於てはその刺激は若し招来されるものとすれば所謂日米経済協力の線から来るものと見透される。この点戦前の財政支出が我国重工業に対し安定的な有効需要を齎し、これを育成した事情とは余程の懸隔が認められる。防衛費の内訳中、人件費の占める割合が高いのは、予備隊々員等の給与水準が往時の軍備に比して高くなつてゐる点、及び退職手当が計上されている点等によるものである。

なお第五表の防衛費としては我國側の負担部分一、八二三億円の外に米側負

担部分六五〇億円をも加えてその使途の内容をみたが後者はそれに見合う米弗貨の収入があるので海外よりの物資輸入を伴う点に於て反面に異なる影響を持つ点は云々ない。又我側側の負担する防衛分担金及び米側側の支出に対応する円資金は共同勘定として管理運用される模様であるが、その運用の如何によつて例えは従来の円弗回転勘定の如くそれが外銀在日支店におかれる如きこととなれば金融市場に著しい影響を及ぼす点も看過出来ない。

(第五表) 防衛費内訳 (含米軍負担分) (単位 億円)

施設関係(含貸貸分)	防衛同上米		安費保		海陸		計
	分担金	軍負担	諸費	予備隊	海上	保安庁	
需品関係	三	—	四八七	一〇三	二	六四	(二七・七%)
輸送通信関係	一五〇	—	—	二六九	—	六〇	(三・六%)
人件費	一五〇	—	—	—	—	—	(三・六%)
計	六五〇	五〇〇	五六〇	一六八	三〇	二、四七三	(一〇〇・〇%)

(二) 賠償、外債等の支出

賠償、外債等に関連する支出はこれらの具体的な処理が未だ確定していない為見透しの困難な面もあるが、現在推測される見透しは凡そ左の如くである。

(イ) 賠償

予算の国会提出当初年度下半期頃より賠償支払開始が予想され平和回復善後処理費(二十六年年度の繰越を含む)より一〇〇億円を充てる予定であったが、対比交渉が頓挫して以来諸国との賠償交渉が簡単に進められず、或いは今年度中には実際支払は起らないか、起つたとしても極く少額に止まるものと見込まれる。かくして二十七年年度も賠償関係では予算の残額が相当多額に生ずるものと見られるが結局前年度同様将来の為の財源として繰越することになる模様である。従つて賠償の点から激しいインフレ的影響を懸念された見透しは本年限りの問題とするときは反つて逆の経過を辿るものと見られむしろ若干デフレ的な余裕を残すものと考えてよからう。二十七年年度の賠償の処理は右の如き状態に

昭和二十七年年度予算の問題点

ある為、賠償関連産業に対する影響も今のところ殆んどとりたてて云う程の段階に達していない状況である。

(四) 外債

外債元利払いは平和回復善後処理費中、本年度一一〇億円を限度と見込んでいる。これも処理計画が未決定であるが、英独間の外債処理問題の解決が今春と見込まれ、英国からその後我国と折衝開始を促すものと見られるので本年度後半には支払が開始されることとなるかも知れない。

今日支払期限の到来している外債元利金は米貨債分五〇百万弗英貨債分五四百万磅仏貨債分二二九百万法となつてその七割程度を英貨債が占めている。外債処理は英貨債、米貨債併行して行われる見込でそれぞれ表示外貨で支払われることとなれば前記一一〇億円の枠内で支払われる外貨の負担は磅手持の現状からみてさして大きなものではない。しかし英貨債未払元利中弗との確定換算率附のものが三五百万磅に達している(何れも一磅四・八六弗又は四・〇三弗の旧レート)英國の弗不足の現状から考えると支払方法を繞る今後の折衝が極めて注目される。

尚外債の元利払は云々迄もなく円貨を以て支払われるのではなく外貨を以て支払われるのであるから、外貨の蓄積が存する限り直接支払自体に支障を来たす訳ではない。然るに本予算に於て外貨の支払に見合う円資金の収入を計上しているのは、蓄積された外貨に付てはそれと同額の円資金の撒布が既に行われており、従つてもしこのような形で円資金の吸収を行つておかなければ撒布された円資金がそのまま滞留する(もし外貨が外債の元利払に充当されず輸入資源として活用されればそれによつて円資金は吸収され得る)惧れがあるからである。但しこのように円資金の吸収を行つても、それは物と金との不均衡を発生せしめないという意味で効果があるだけであつて、輸入に充て得る外貨を無償で支払うだけ将来に於ける輸入の縮小となり物の面ではマイナスであることに変わりはない。

(ハ) 連合国財産補償

連合国財産補償法(昭二六、法律二六四号)による要補償額は凡そ左の通りと見込まれる。

建 物	一六億円
動 産	八七億円
株 式	一一四億円
預 金	一億円
債 権	〇・五億円
工業所有権	五〇億円
計	二六八・五億円

同法による支払限度は一会計年度百億円で、予算は之を計上したものであるが補償の爲には講和条約発効の後連合国政府經由請求書を提出し、損害額審査の手續が踏まれるので実際支払は年度後半に持込まれ、場合によつては年度内予算未使用分を生ずるものと見込まれる。

補償支払は工業所有権その他の如く当時の約定によつて外貨払を必要とする例外もあるが、原則として円貨払いであり、外国為替法令に遵うことを必要とするので、補償による外貨需要はさして問題とならない見込である。

三、一般会計政府投出資の内容

——特に公共事業費、食糧増産対策費の増加について——

昭和二十七年に於ける政府投出資額のうち一般会計よりの投出資額は主要な費目に於ては第六表に掲げた如く、特に

- (イ) 公共事業費の増加(二四三億円)
- (ロ) 食糧増産対策費の増加(九三億円)
- (ハ) 外為、食管の出資額の減少(兩者合せて五五〇億円)

が顕著であり、その他についても一応新規計上の理由のなくなつたものも見受けられるが、全体として二十六年に比し相当額の減少を来している点が注目される。

(第六表) 一般会計投出資額調

(単位 億円)

	二十七年	二十六年	比較増減(△)
公 共 事 業 費	一、二三六	九九四	二四二
食糧増産対策費	四〇二	三〇八	九三
外国為替資金出資	三五〇	八〇〇	△ 四五〇
食糧管理会計出資	〇	一〇〇	△ 一〇〇
日本開発銀行出資	一三〇	七〇	△ 六〇
日本輸出入銀行出資	四〇	七〇	△ 三〇
住宅金融公庫出資	五〇	八〇	△ 三〇
その他の	一二七	二二三	△ 一〇六
計	二、三三五	二、六五六	△ 三二一

右の如き政府投出資のうち、外為食管への出資については次に項目を分つて検討を行い、又見返資金、資金運用部その他日本開発銀行、日本輸出入銀行等を通ずる政府資金の供給については夫々後に政府関係金融機関として別に考慮することとし、ここには公共事業費及び食糧増産対策費の増額とそれが及ぼす効果乃至影響について検討を加えることとする。

(一) 公共事業費

公共事業費の内訳をみると左の如くである。

	二十七年	二十六年
治山治水関係	二九、七八六百万円	二六、二六〇百万円
災害土木関係	五〇、〇〇〇	三七、〇八〇
その他の	四四、三二〇	三六、四六一
計	一二四、一〇六	九九、八〇一

(註) 合計額が前掲の公共事業費に合致しないのはその他の項目に係事務費を若干含んでいるからである。

なお右に掲げたものの外、食糧増産対策費として計上されているもののうち土地改良、開拓に使用される部分が二十七年二一五億円(二十六年度一四九億円)あり、実質的には公共事業費としてこれを加算する見方も

ある。

右の如く公共事業費は金額としては前年度に比較して二四〇億円乃至三〇〇億

円の増加となつているに對し、公共事業として使用する主要資材の面をみると左の如く、凡そ二―三割程度の増加が見積られている。

	二十七年 度		二十六年 度	
	所 要 量 (A)	生 産 計 画 (B)	所 要 量 (A)	生 産 見 込 (B)
鋼 材	一九四千屯	四、二〇〇千屯	一五三千屯	四、五七七千屯
セ メ ン ト	一、七八六千屯	七、一〇〇千屯	一、四〇五千屯	六、七七八千屯
木 材	九六四〇千石	四三、〇〇〇千石	七、七八〇千石	五二、五一〇千石
		(A/B)		(A/B)
		四・六%		三・三%
		二五・二%		二〇・七%
		二二・四%		一四・八%

尤も二十六年は予算編成の基礎となつた昭和二十五年十一月十二月の物価水準が朝鮮動乱以後の物価急騰に影響されて已むなく実行予算を組んで事業量を縮小した経緯がある。従つて事業量予算との間には相当のギャップが生じたが今回とられた予算単価の基礎は昭和二十六年十一月現在の物価におかれていたので目下の処右程度の所要量すなわち事業量を見込むことが出来よう。

内訳として目立つものは前年の五割近くを増加した災害土木費と農業土木費である。災害土木五〇〇億円はうち四二〇億円までが過年度災害分であり、その復旧率は過年度災害の三〇パーセントに達するものと予想されている。

災害土木関係費は年度中における颱風等の被害によつて大幅な予算補正を要する点、或いは国庫負担割合の変更、その他情勢に応じて景気政策的な考慮も作用するため国全体の財政方針として災害復旧にどれだけの重点を置いて来たかという点は必ずしも瞭らかでないが、最近三―四カ年の状況をみると第七表の如くであつて二十七年についてもなお復旧の程度は極めて不十分な状況にあることとは否定出来ないであらう。

(第七表) 公共事業費中災害復旧費の比較 (単位 億円)

	公共事業費	内災害復旧費
二十四年度 当 初	五一九	一六八(三二・四%)
補 正	六二五	二二九(三八・二%)

昭和二十七年予算の問題点

(二) 食糧増産対策費

食糧増産対策費は従来公共事業費中に含まれていた農地の改良、拡張関係費その他農業保険費、病害虫防除費等ととりまとめ、食糧自給度の向上を図るため本年度より新たに掲げられたものである。

我が国は戦後台湾、朝鮮等領土喪失により主要な食糧移入の道が閉ざされると共に食糧不足問題は深刻な課題となり、米国の対日経済援助乃至輸入によつて補つて来たが本年度も三、五〇〇千屯(約二、三五〇万石)の輸入を圖らねばならない立場にある。而して現状に於ては毎年の人口増加と耕地の潰廃、施設の老朽化により年々二、三〇〇千石程度の不足が累積してゆくといわれている。従つて当面の食糧政策は海外食糧の輸入を促進すると同時に、国内食糧増産対策を図ることが食糧確保の見地から不可欠である。

国内食糧増産の可能性については農地の改良、拡張によつて尚二九、〇〇〇千石程度増産の余地が残されていると謂われる。農地改良、拡張による増産の効果は事業の性質上長期計画に基いて行わなければその効果を期し難いのであるが、

差当り本年度の計画は、農林漁業資金融通特別会計融資中土地の改良、拡張にあてられる八一億円(災害復旧を除く)、食糧増産対策費のうち土地の改良、拡張にあてられる二一五億円中増産にあてられるもの二〇二億円、その他を加え合計二九七億円の資金が投下される。

之に見合う工事は灌漑排水、区劃整理、客土等農地改良と新規開墾により米麦等合せて一、一七二千石の増産が見込まれる。

	完成面積	増産量
灌漑排水	二五〇千町歩	五五三千石
土地改良	八二	一九〇
開墾	四五	三九七
千拓	一・三	三二
計		一、一七二

この他耕種改善対策(種子対策、病虫害防除等)により一、〇八六千石の増産が見込まれ、合計二、二五八千石の増産となる。然し一方人口増加による消費増一、四〇〇千石、耕地潰廃等による減収一、〇〇〇千石が見込まれ、本年度としては差引純増はなく僅かに不足の深刻化を現状に喰止める程度に止まる。

然し当面は右の如き食糧増産見込の反面、或いはその効果に先立つて、相当額の資金が支出されて行く点が注目される。資金の用途としては大体資材四割労賃六割と見られて居り、又土建業者に支払われる分と農民に支払われる分の比率は前者六二%後者三八%程度と見られている。従つて物資の面では木材、セメント等に対する需要の増加が見込まれる一方、支払先としては地方の土建業者を潤おすと共に一種の農村関係失業対策費として農村購買力を増加せしめて行くこととなる。農林当局としては一応五カ年計画を以て千五百万石程度の食糧増産を企図しているがこれに要する資金は総額三、三五〇億円と見込まれている。本年度の食糧増産対策費は一応右計画の一環として計上されたものではあるが、なお今後確固たる増産の見透しを得るまでには至つて居らずその効果は漸く食糧増産に對して一步を進めた程度に止まる模様である。

四、インヴェントリー・ファイナンス減額の金融面への影響

二十七年予算は前年度予算に比較して政府の行うインヴェントリー・ファイナンスが左の如く著しく減少している点に於て特に注目される。

	二十七年予算	二十六年予算(補正後)
外国為替資金特別会計	三五〇億円	八〇〇億円
食糧管理特別会計	〇	一〇〇

両特別会計の資金繰りについて見れば左の通りであり、貿易及び貿易外収支の推移、食糧需給の如何によつては不足資金を金融面に転嫁する可能性も相当に強いものと見込まれる。

(一) 外国為替資金特別会計

二十七年予算に於ける外国為替資金への政府出資三五〇億円は第八表所載の如き年度間の国際収支見込の結果としての外貨手持純増額九七百万弗に見合つて計上されたものである。然し右の国際収支見込は二十七年予算案が当初四〇〇億円の外為出資を計上していたところ講和関係の關係で三五〇億円と五〇億円削減された経緯からみても一種の国会答弁用の収支見込と見るべき節もある。勿論二十七年の国際収支を測定することは極めて困難であるが二十六年の外貨収支の実績及びそれに見合う円資金調達状況から推定しても二十七年の政府出資額は過少ではないかと考えられる。即ち二十六年の実績(二十七年二月末迄)からみると外国為替資金の外貨保有額は左の如き著増を示している。

	二十六年三月末	二十七年二月末	差引増減
米弗現金	四〇〇百万弗	六二三百万弗	二二三百万弗
英磅現金	四三	二五六	二一三
オーブン勘定	五四	一三二	七八
債権超過額	四九七	一、〇一一	五一四
計			

即ちこの間五一四百万弗を増加しているが、一方これに見合う円資金の調達は一般会計出資額及び借入金限度額の範囲の資金を使用すると共に、二十七年

に受入予定の円資金を引当として日本銀行との間に米弗貨のスワップ取引を行つて不足資金を補填している状況である。

年度始保有の円貨資金の減少額	二〇四億円
政府 出 資 額	八〇〇
国庫余裕金繰替使用額	四八〇
外為資金証券発行額	二二〇
日銀スワップ取引による調達額	七六四
外為貸制度による円資金受入額の減少	△ 九〇九
計	一、五五九

(註) 前記外貨手持高の円価額(一、八五〇億円)との間に約三〇〇億円の不具合があるのはこの間にガリオア関係未収外貨の受入及び円貨未収債権等の受入があつた為である。

かくの如く外国為替資金は二十七年を迎えるに先立つて既にその一カ月前に於いて二十七年中に受入れを予定される大部分の資金を引当に当面の外貨収支の円決済を行っている状況であるから、二十七年に入つて受入れる資金は通り抜けに日銀スワップの決済に充当さるべきこととなる。但し二十七年に於ては借入金限度額が従来より三〇〇億円引上げられて一、〇〇〇億円と定められているが、二十六年中の借入金は同年度末に借替えられて更に一年間返済を留保することとなつた関係から外貨収支の推移の如何によつては二十七年末まで一、〇〇〇億円の借入限度を全額使用して不足資金を補填して行くことも考慮される。然しかくの如き円資金調達方法は本来季節的な外貨の増加を反映すべき借入金についてその返済を先に延して実質的には日銀追加信用の継続的な拡大を齎し、貿易面のインフレ的傾向を財政面において打消す作用を弱化して行くものであることを看過出来ない。この点に関連して外国為替銀行の外貨保有案の如きも資金的には財政のインヴェントリー・ファイナンスを金融面に転嫁する上に一層

昭和二十七年年度予算の問題点

積極的な方法となることを併せて注視すべきであらう。
(第八表) 昭和二十七年年度国際収支の見透し(国会提出資料による)

受 取	二十七年	
	見 込	込
輸 出	一、六一一	二百萬
特 需	三三〇	(一)
貿 易	四三九	(一)
ガリオア立替分返却	〇	(〇)
計	二、三八〇	二、二八三
支 払	二十七年	
	見 込	込
輸 入	二、一〇五	二百萬
特 般	(一)	(一)
貿 易	(一)	(一)
計	二、二八三	二、二八三
差引受取超過	〇	九七

(二) 食糧管理特別会計

二十七年に於ける食糧管理特別会計予算は国内産米及び輸入食糧については引き続き政府管理を継続することとし、国内産米については統制を撤廃する前提に立つて編成された。但し米と関連して表についても需給操作を行う必要があるため国内産米も数量的には前年度程度の買入を予定している。尤も二十六年に於て取扱つた砂糖については二十七年は全面的に民間取引に移行されるのでこの点の負担は除かれるわけである。

食糧管理特別会計は二十七年に於て一般会計よりの出資を受けないと共に食糧証券の発行限度(一、七〇〇億円)も前年度の線を維持することとなつて(なお年度末の糧券発行高も総合均衡財政の立場から二十六年末同様一、二四〇億円に据置かれている)。食糧管理特別会計の主食買入予定は第九表に掲げる通りであるが、二十七年の資金繰り上特に問題とみられる点は次の通りである。

- (イ) 国内産米の買入価格を二十六年度七、〇三〇円に対し二十七年七、二一四円としているのは(何れも石当り)はだか値段の買入価格の基準となるパリティ指数を二十六年度二四八・四八に対し二十七年二五五と見込んだもので

あるが、最近の同指数の推移は

昭和二十六年十一月	二五九・六二
十二月	二五六・四七
昭和二十七年一月	二五八・五九

と既に見込指数を上廻る実情にあるので実際の買入価格は予算単価より若干高く決定される見透しが強。

(ロ) 輸入食糧の買入価格は第九表に掲げる通り、二十六年度に比し相当額引上げて予算に組まれて居り、又かかる予算単価を基準として輸入補給金(二十七年二七〇億円、二十六年比四五億円増)が計上されているが、一方最近の食糧輸入契約状況をみると

米	一六五・一弗(一月末タイ米輸入契約)
小 麦	一一・四弗(アメリカ小麦契約)
大 麦	九八・七弗(アメリカ物、カナダ物加重平均)

となつており、外米は最も低廉なタイ米である為幾分予算単価より低くなつて居るが、一般的にはむしろ米は騰勢気配、買付難の情勢にあり、輸入食糧全体としても予算単価を上廻る懸念が濃い。但しアメリカ小麦は下落傾向にあるとも見られて居るので米食率の如何によつては輸入食糧関係資金もある程度調節出来るものと予想される。

(ハ) 食糧買入面に於ける右の如き見透しに対し、売渡面に於ては昨年八月一日改訂の価格をそのまま据置くこととされている。

従つて二十七年の食糧は国内産米及び輸入食糧が当初の予算単価通りに買入れられるとすればその資金繰りに於て格別の問題は生じないと見られるが、これらの面に値上りがあり、且つ現状程度の手持量を維持するものとすれば、結局農中前渡金の不足、或いは輸入食糧代金の支払繰延(貿易商社の輸入買手借入の増加を招く)となつて金融面へ負担を及ぼして来ることが考

えられる。

なお現在に於ても食糧の資金繰延逼迫のため農中前渡金の不足、輸入食糧代金の支払繰延が見込まれるに至つて居るので国庫余裕金より二二五億円(農中一〇〇億円、市中銀行一一五億円)を限度として指定預金の預託を行い負担を相殺することとなつたが、二十六年度末に於ける実際の預託は農中七〇億円、市中銀行六〇億円合計一三〇億円程度に止まる見込である。

(第九表) 食糧に於ける主食買入予定

輸 入	二十七年度		二十六年 度	
	千屯	円	千屯	円
国内産				
米	四、二三七	(単価 七、二二四)	三、八八二	(単価 七、〇三〇)
大 麦	三五〇	(一、二二五)	三五〇	(一、一四五)
裸 麦	四四三	(一、九七七)	四四三	(一、八四八)
小 麦	六三六	(一、八三四)	六四四	(一、七一四)
米	一、〇一〇	(単価 一六五・九)	一、〇五〇	(単価 一三九・〇)
小 麦	一、七九一	(一〇〇・〇)	一、九〇一	(八九・九)
大 麦	七一六	(九七・〇)	九〇三	(七三・五)

(註) (1) 国内産食糧の単価は、米は石当り裸値段、同大麦は四五石当り同裸麦、小麦は六〇石当り
(2) 輸入食糧の単価は何れも原電当りCIF価格、但し米は碎米の数量(全体の一〇%)価格
(CIF一一・〇弗)を加重平均

五、産業投資の内訳及び産業界に対する影響

昭和二十七年の予算に於ける政府投出資のうち産業関係投出資の内訳は第十表の如くであり、総額に於て一、一八五億円と前年度に比し凡そ二七〇億円の減少(一般会計投出資は略々前年度同様、見返資金に於て一四〇億円減、資金運用部に於て一三八億円減)となつて居る。

(第十表) 昭和二十七年政府資金による投出資額調

(単位 億円、括弧内は二十六年)

	一般会計	見返資金	資金運用部	計
日本開発銀行	一三〇(七〇)	四〇(一〇〇)	—	一七〇(一七〇)
日本輸出入銀行	四〇(七〇)	三〇(五〇)	—	七〇(一二〇)
国民金融公庫	三〇(三〇)	—	二〇(二〇)	五〇(五〇)
農林漁業資金通会計	六〇(五〇)	三〇(四〇)	一〇(三〇)	一〇〇(一二〇)
開拓者資金通会計	一五(一四)	—	—	一五(一四)
見返資金私企業融資	—	四六〇(五一〇)	—	四六〇(五一〇)
電力	—	三〇〇(二五〇)	—	三〇〇(二五〇)
海運	—	一四〇(二二〇)	—	一四〇(二二〇)
中小企業	—	二〇(四〇)	—	二〇(四〇)
金融債引受	—	—	〇(三〇〇)	〇(三〇〇)
電力開発会社	—	—	六〇(〇)	六〇(〇)
帝都高速度交通営団	—	—	一〇(八)	一〇(八)
住宅金融公庫	五〇(八〇)	—	一〇〇(八〇)	一五〇(一六〇)
合計	三二五(三二四)	五六〇(七〇〇)	三〇〇(四三八)	一、一八五(一、四五二)

(社) 開銀一七〇億中には電力開発会社への出資金五〇億円(紐付)を含む。尚金融債引受は二十七年程度なるも、今後の状況により或程度の引受が行われる見込。

次に見返資金、資金運用部並びに日本開発銀行及び日本輸出入銀行についてこれらの機関を通ずる政府資金の運用計画を見、産業界に対する影響を検討することとする。

(一) 見返資金

米国の対日援助は、二十六年六月末を以て打切られた為本特別会計は二十七年度は援助物資の売払に伴う新たな受入がなくなり、前年度からの繰越金、運用資金の回収金、利殖金のみを歳入源とする状態となつている。即ち二十四年度以降

の本会計の収支実績、及び見込についてみると第十一表の如く、二十七年度は三〇〇億円の国債(売却及び償還分)二六五億円の余裕現金を前年度より繰越されそれにより一三五億円の回収金及び利殖金を加えた金額(七〇〇億円)を以て運用資金として居り、このうち一〇〇億円を開発銀行、輸出入銀行、及び農林漁業資金融通特別会計へ貸付け、五〇〇億円を電力海運等の私企業に融資することとし、残り一〇〇億円を二十八年度へ繰越すこととされている。但し二十六年度末の同会計の保有国債は額面五〇〇億円であるから、結局二〇〇億円を二十七年手持のま

ま二十八年度へ繰越されることとなり、従つて二十八年度の前年度繰越額は実質的には三〇〇億円となるわけである。

二十七年度的見返資金は以上に概観した如く、前年度迄に比し急激に資金源が縮小されて先細りの状態となつたこと、及びこれに伴つて資金運用面でも電力、海運等に重点をおいた傾斜投資の傾向を強くしている点が顕著である。以下右の見地から電力、及び海運について見返資金融資を中心にして二十七年度的状況を見れば左の如くである。

(1) 電 力

二十七年度的電源開発関係の政府投出資は

見 返 資 金	三〇〇億円
開 発 銀 行	一一〇
資 金 運 用 部	一二五
公共事業費中電源開発関係資金	四二
計	五七七

(註) 資金運用部よりの供給資金は貯蓄債券による分六〇億円、及び地方債引受の形による分六五億円を含む。

右の如く合計五七七億円に達する模様であり、民間資金六六二億円と合して一、二二九億円が見込まれている。これは昨年以來の緊急電源開発計画の当初案からすれば約一〇〇億円方縮小されて居り、その分だけ昭和三十年以降に繰延べられているが、二十六年度的六五〇億円に比較すれば電源開発は大いに積極的に進められるものと見込まれる。従つて産業界に対しては土建方面、電機事業の強電部門等には相当活況が齎されるものと見られ、主要所要資材として一応年度間セメント一〇〇万吨程度、鉄鋼二〇万吨程度、電気銅二万吨程度等の有効需要が期待される(年間生産見込に対してはセメント一四%鉄鋼五%電気銅二〇%程度に相当する)。但し電源開発計画の実施に当つては開発機構の確立、電気料金の改訂等の問題が存しているので、これらの問題の処理如何によつてはその影響も若干異なるものと見込まれる。

(第十一表)

見返資金特別会計収支状況及び見込

(単位 億円)

歳	入			
	援助物資会計より受入	運用資金回収及利子等	前年度繰越分受入	出
公 企 業 支 出	一、二九三	一、二七八	一、一四〇	一、一四〇
日 本 国 有 鉄 道	一、二七八	一、三〇八	二七〇	二七〇
電 氣 通 信 事 業	一四	三二一	一五〇	一五〇
住 宅 金 融 公 庫	一四	一五三	二〇	二〇
公 共 事 業	一四	一五三	八六	八六
日 本 開 発 銀 行	一四	一五三	八〇	八〇
日 本 輸 出 入 銀 行	一四	一五三	一〇〇	一〇〇
そ の 他	一四	一五三	一〇〇	一〇〇
私 企 業 支 出	二四六	三三八	一三五	一三五
電 気	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
海 運	八三	一一八	二二八	二二八
石 炭	三八	二二	二二	二二
鉄 鋼	一四	八	二	二
中 小 企 業	一四	八	二	二
そ の 他 産 業	一四	八	二	二
金 融 機 関 株 式 引 受	一四	八	二	二
国 債 償 還	六二四	五二	五二	五二
翌 年 度 繰 越	一五三	九八二	七五九	一〇〇
(内短期証券運用高)	一五三	九八二	七五九	一〇〇
(及長期国債保有高)	(一五二)	(四三五)	(四九四)	

(註) 二十六年度的繰越額中四九四億円は長期国債保有高(額面五〇〇億円)であつて二十七年度的は内三〇〇億円を資金運用部へ売却して歳入とし、残り二〇〇億円は二十七年度的を通じて見返資金に於て保有される見込、従つて二十七年度的実質的繰越は三〇〇億円(内国債運用二〇〇億円)となる。

簡 易 保 險	三七〇(二六年度実績見込)	二七〇(億円)	農 林 漁 業	一一〇(二六年度実績見込)	三〇(億円)
厚 生 保 險	二〇〇()	一五〇()	そ の 他	二〇()	五()
そ の 他	三一五()	一五〇()	政府関係機関への貸付		
貯 蓄 債 券	六〇		国 鉄	一一〇()	一五〇()
運 用 金 回 収			住 宅 金 融 公 庫	一〇〇()	八〇()
国 債	四五()	一六()	国 民 金 融 公 庫	二〇()	二〇()
地 方 債	七〇()	三九()	地 方 債 引 受	六五〇()	五四七()
そ の 他	一()	一二二()	金 融 債 引 受	〇()	三〇〇()
前 年 度 繰 越	五一〇()	六四三()	国 債 買 入	三〇〇()	〇()
計	二、一九〇()	一、八一〇()	そ の 他	七〇()	八()
			翌 年 度 へ 繰 越	六七五()	五一〇()
			計	二、一九〇()	一、八一〇()

(三) 日本開発銀行

日本開発銀行の予算形態は所謂経費予算に属するもので事業運営に伴う損益の収支のみが計上せられ、資金の運用に関しては予算上何等規定されていない。

本年度予算の内容は貸付金利息(八四億円)その他とも収入合計八五億円、支出は事務費、借入金利息等合計一〇億円となつてゐる。収入、支出の差額七五億円に就いてはその八割(六〇億円)を国庫納付金とし、残り二割(一五億円)は日本開発銀行に属する本年度利益金で損失補填に充つべき準備金として積立てられる予定である。

次に資金運用計画をみると年度中二八〇億円(前年度二四六億円)の貸付を予定、その財源として一般会計出資金二三〇億円(前年度七〇億円)、見返資金特別会計よりの借入金四〇億円(前年度出資金一〇〇億円)、計一七〇億円(前年度一七〇億円)の政府投出資が予算上計上されており、その他に復興金融金庫の債権債務継承に伴う復興金融金庫貸出金回収分を含む回収金八四億円、運用利殖金等

二六億円が充てられる予定である。貸付の対象別内訳は一応左の如く予定されて居り、電力関係の融資の増加が顕著である。

自 家 発 電	六〇億円	二七年度	二六年度	三二億円
鉄 鋼	四〇			四〇
石 炭	四〇			三九
そ の 他 産 業	二〇			八〇
市 中 融 資 肩 替	七〇			三五
予 備	五〇			二〇
計	二八〇			二四六

尚近く日本開発銀行法の改正が予定されているが特に次の点が二七年度の開発銀行の動きについて注目されている。

(4) 現行法によれば日本開発銀行の貸付財源は全額政府出資金により借入金に

依存することは禁じられているが、政府出資以外に一定限度迄政府資金を借入れ得ることとし、又外国銀行その他の金融機関から外資資金を借入れ得ることとして外資導入機関としての法的機構を整え開発資金の供給を強化すること。

(四) 現行の金融機関への返済のための業者への資金貸付(肩替り融資)に代り市中金融機関の貸付開発資金の債権を直接肩替り出来るようにすること。

四 日本輸出入銀行

日本輸出入銀行は日本開発銀行と同様全額政府出資の公法人であり、予算上は政府関係機関に分類せられ、経費予算の形態を採っている。本年度から特定輸入金融も行う予定で名称も日本輸出入銀行に改められる筈である。

本年度予算の内容は貸付金利息(一三億円)、その他とも収入合計一四億円、支出は事務費、借入金利息等合計一・五億円となつてゐる。収入、支出の差額一・五億円に就いてはその八割(一〇億円)を国庫納付金とし、残り二割(二・五億円)は日本輸出入銀行に属する本年度利益金で損失補填に充つべき準備金として積立てられる予定である。

次に資金運用計画をみると年度中二〇〇億円(前年度一三三億円)の貸付を予定、その財源として一般会計出資金四〇億円(前年度七〇億円)、見返資金特別会計よりの借入金三〇億円(前年度出資金五〇億円)計七〇億円(前年度一二〇億円)の政府投出資が予算上措置されており、その他に回収金八九億円、前年度繰越金等四一億円が充てられる予定である。貸付の対象別内訳は一応左の如く予定され、東南アジアの開発資金として三〇億円、開発事業に関連する輸入資金として二〇億円を計上している点が注目される。

	二十七年 度	二十六年 度
プラント輸出	一三五億円	一三二億円
東南アジア開発	三〇	〇
輸 入 資 金	二〇	〇
予 備	一五	〇
計	二〇〇	一三三

昭和二十七年 度 予 算 の 問 題 点

尚近く日本輸出銀行法の改正が予定されておるが、特に次の点が二十七年 度の当銀行の動きについて注目されている。

(イ) 日本輸出入銀行を日本輸出入銀行に改め、貸付の対象は従来のプラント輸出のほか、特定の輸入資金の貸付も扱はうることとする。

(ロ) 一定限度迄の政府資金の借入れ、外貨資金の借入れを認めること。

(ハ) 債務保証業務(外資導入を促進するための債務保証を含む)を行はうこととする。

六、租税収入上の諸問題

国税地方税を通ずる二十七年 度の租税負担は国税及び印紙収入六、三八一億円、地方税二、九四七億円、外に租税と同様の意味を持つ煙草専売納付金一、二〇五億円よりなり、これらを加えた租税負担の国民所得推定額に対する比率は第十四表に掲げる如く、二十七年 度二一・〇%に及んでいる。

諸外国との比較は国民所得推定額の算出方法その他租税に関連を持つ社会経済上の諸制度の差異もあり、又生活水準自体の懸隔も無視するわけには行かないので、単純な比較は許されないが、一応その負担率をみれば米國二六%程度、英國三六%程度(但し何れも二十五年 度——大藏省主税局調査課調)となつてゐる。

然し戦前平時に於ける我國の負担率が第十四表に見られる如く一四%程度となつていた点からみれば、戦後漸次負担の軽減を圖つて来ているとは云えなお相当に高率であることは否定出来ない。殊に二十六年 度を底として二十七年 度は僅か乍ら負担が重くなつてゐる点が看過されない。租税負担が過重であるか否かという問題は財政支出削減の可能性、或いは資本蓄積上の観点、國民の生活水準等の各面から検討を加はうべきものであるが、ここにはむしろ当面の問題として

(イ) シヤウブ税制改革以来の直接税重点方針について、その後の実情によるその適否の問題

(ロ) 法人税率引上の問題、特に銷却制度の改正に伴う実質的な法人負担の問題
右の二点をとりあげて検討を加へることとする。

(ハ) 直接税重点方針の再検討

二十七年 度 予 算 に 於 ける 直 接 税、間 接 税 の 比 率 は 狭 義 の 国 税 に つ い て み れ ば 第

十五表に見る如く、前者七〇・五%、後者二九・五%と、二十六年(前者七二・三%、後者二七・七%)に比し若干直接税の比重が減退して間接税に移行する傾向を示している。又専売納付金を含んだ広義の国税についてみれば第十六表に見る如く、昭和二十六年度をピークとして、二十七年は僅か乍ら間接税の占める比率が増加していることが看取される。具体的にみれば、直接税では所得税は昨年実施された減税措置が二十七年を通じて平年度化された結果、租税収入全体に於ける比率が二十六年度四二・五%から二十七年三三・二%に減少し、一方法人税は逆に昨年の増税措置が平年度化された結果、租税収入全体に於ける比率は二七・一%から二九・九%に増大している。これに対して間接税では砂糖消費税の税率引上、関税の一部引上等によつて、前者の租税収入全体に対する比率は一・一%から二・一%へ、後者のそれは一・二%から二・〇%へ夫々増加している。直接税と間接税の比重のおき方については、単に租税技術上の見地の外に、物価政策、資本蓄積上の観点等からする検討を要することは云う迄もないが、諸外国に於けるその比率を見ても第十七表の如く、我国の直接税の比重は米國に次いで高く、且つ我国自体の戦前平時と比較しても第十六表に明らかな如く著しく高くなつてゐることが注目される。

(第十四表) 国民所得に対する租税負担の比重

昭和九一十一年度	国民所得	租 税 負 担 額		負 担 率	
		国 税	地 方 税	国 税	地 方 税
二十三年度	一一、六五三	四、四六〇	八三〇	九・一%	四・七%
二十四年度	二八、七四七	六、三六一	一、五二四	二二・〇%	三・八%
二十五年	三三、一四〇	五、五七一	一、九〇八	一六・八%	五・三%
二十六年度	三八、〇四〇	五、五七六	二、〇八七	一四・六%	五・五%
補正	四六、五八〇	六、七八四	二、五一〇	一四・六%	五・四%
二十七年	五〇、二七〇	七、五八七	二、九四七	一五・一%	五・九%
昭和九一十一年度	一一、三四	一一	六	一一・一%	一一・一%

(単位 億円)

租税負担の見地からみた直接税、間接税の比重の問題は更に進んでその徴税の実情に検討を加えることが必要である。特に直接税の大宗をなす所得税の徴税状況には極めて問題が多い。即ち二十七年の所得税予算額は総体として前年度比五九億円の増加を示し、源泉分、申告分ともに僅かづつ増額されてその比率は殆んど前年度同様となつてゐるが、過去に於ける實際徴収率を見ると第十八表の如く源泉所得税は各年度とも予算額を著しく上廻る実績を示しているのに反し、申告所得税は極端な不振が続けている。このことは源泉分、申告分の課税源となる勤労所得、業主所得の算定に誤りがあるか、或いは徴収方法に不備があるか何れかといふことになるが、恐らくそれは後者の欠陥によるものが多いものと見なければならぬであろう。勿論現在の中小或いは個人企業経営の実情としては金融その他の面に於て相当な困難があり、卒直に云えば租税負担の面で若干その補いをつけている実情も無視するわけにも行かないであろうが、何れにせよ現状の如き租税負担の実情では勤労者層に対する負担の偏重の事實は否定出来ないところであり、直接税中心主義は当初の意図に反して我国の現状としては極めて歪んだ形で適用されているものと云うべきであろう。

(註) 本表中昭和二十六年当初予算までは大蔵省主税局調査課(財政金融統計月報第二〇号)二十六年補正及び二十七年当初予算は同様方法により作成(国税には煙草専売資金が含まれている)。

(第十五表) 租税収入の内容

所得源泉税	二十七年予算		二十六年予算		比較増減
	億円	(%)	億円	(%)	
所 得 税	二、四〇四		二、三五四		五九
法 人 税	一、八七九		一、四九四		三九五
酒 税	一、三〇七		一、二六二		四五
物 品 税	一、六四		一、四七		一七
砂糖消費税	一三三		六三		六九
関 税	二二	(二九・五%)	六七	(二七・七%)	五九
揮 発 油 税	一〇六		七九		二七
その他間接税	一八		二		六
計	六、二七七		五、五五九		七五七

(第十六表) 我國に於ける直接税間接税の比率

昭和九一十一年度	直接税		間接税		計
	億円	(%)	億円	(%)	
二十三年度	二、三三七	(四三・八)	二、三三	(八六・五)	四、七〇七
二十四年度	三、四四三	(四九・九)	二、九一六	(五〇・一)	六、三六〇
二十五年年度	三、〇四二	(五四・六)	二、五三〇	(四四・四)	五、五七二
二十六年年度	三、九八七	(五八・八)	二、七九六	(四一・二)	六、七八三
二十七年年度	四、四三二	(五八・三)	三、一六五	(四一・七)	七、五九七

(註) 間接税には専売納付金を含んでいる。又重税、通行税等所謂直接税、間接税の区分上通常「その他」として整理される分についても便宜間接税に含めて計上した。

昭和二十七年予算の問題点

(第十七表) 諸外国に於ける直接税間接税の比率

国名	直接税	間接税
アメリカ	八五・四%	一四・六%
イギリス	五六・〇%	四四・〇%
フランス	三四・三%	六五・七%
イタリア	二二・三%	七七・七%

(註) アメリカ、イギリスは一九五一年度、フランスは一九五一年度、イタリアは一九五〇年度。

(第十八表) 所得税徴収状況

年度	源泉申告	徴収実績	
		予算額(補正後)	億円 (%)
二十四年度	源泉申告	一、二九四	一、四一五(一〇九)
二十五年度	源泉申告	一、七〇三	一、三七二(八〇)
二十六年年度	源泉申告	一、一八三	一、二七五(一〇八)
二十七年年度	源泉申告	一、一七一	九二六(七九)
	源泉申告	一、三三二	一、四七〇(一一一)
	源泉申告	一、〇二二	八六〇(八四)
	源泉申告	一、三三〇	
	源泉申告	一、〇七三	

(註) 但し二十六年実績は推定。

(二) 法人税率の引上、銷却の促進に関する問題

二十七年予算の法人税は、一、八七九億円と前年度比三八五億円の増徴が予定されている。これは二十六年途中に於て引上げられた税率(三五%より四二%)が平年度化する反面、企業合理化促進法による特別償却制度、棚卸資産等に対する価格変動準備金制度、退職引当金損金算入等による減税措置との差引額として増加を見たものである。尤も前年度の法人税収入は実績約一、七〇〇億円に達するものと見込まれているから、これに比較すれば実質的にはさしたる増

徴になるものとは見られない。

然し反面、物価は二十六年末の水準から横這いを続け、生産は凡そ一割増と見込んだ予算作成当時に比して、その後の景況の推移は漸次沈滞の度を深めて居り、貿易の萎縮、操業の短縮等の現象が瀰漫化し、一部企業の収益の減少も予想される状態に至つていたので、これらの傾向から推定される二十七年経済の景況からすれば果して一、八七九億円の法人税収が期待出来るか否か疑問の節もある。

二十七年の法人の銷却に関しては、大藏省の推計によると、二十六年中普通銷却三九〇億円、再評価、再々評価による特別銷却四七〇億円、その他の特別措置法による特別銷却等二三〇億円計一、〇九〇億円と見込まれるのに対し、二十七年は右特別銷却の平年度化による銷却増並びに企業合理化法による特別銷却によつて約二八〇億円程度の銷却増が行われるものと推定されている。(因みに経済安定本部立案の資金需給計画では減価銷却は個人分を含み二十六年度一、三一〇億円、二十七年一、五五五億円と見込んでゐる)

右の如き法人税率の引上、銷却制度の拡充の措置は現在の我國法人の資産産却、租税負担、利益配当等の実状から見て概ね妥当な方向とは言ふべきであらうが、その適用の結果として大企業は実質的な納税額に於て相当程度カバーされ、前年度に大差ない負担となることが予想されるが、中小企業に於てはむしろ税率引上の影響が強く表われて、実質的な負担は増加して来るのではないかと見込まれる。なお二十七年より法人税の徴収猶予額(税額の半分につき三カ月間)に対する附課利率が日歩四銭より二銭に引下げられた点はインフレーション進行当時の延納とは状況を異にしている現在法人の資金的負担を軽減する上に相当の効果があるものと期待される。

七、政府関係事業の動向

特別会計及び政府関係機関中に産業界に関連の深い国鉄、電通についてみると左の如くであり、何れも二十七年は前年度に比し自己資本の充実、借入金金の減少の傾向が著しい。工事関係事業量は前年度に比し国鉄では稍々減少、電通では若干増加の推移を辿るものと見込まれる。

(一) 国有鉄道

本年度の国鉄予算は概括的にいつて、工事経費の一部を除いては前年度補正予算を年間に引伸ばしたものであるといふのであつて特に前年度と異つた内容は織込まれていない。以下予算を事業関係と工事関係とに大別して分析する。

(イ) 事業関係では前年度比三一・一億円増の二、〇九九億円の事業収入を見込んでゐるが、これは輸送量の増加(前年度比鉄道旅客三・五%、貨物一・九%増)と昨年十一月改訂した運賃値上げの年間引伸ばしによるものである。この収入から事業経営費並びに次に述べる工事経費の財源に充てられる減価償却及び取替補充費等が賄われる。事業経営費は一、七二七億円で事業支出の八二%を占め、そのうち物件費は修繕費五四九億円、石炭その他の動力費三七七億円、一般業務費九六億円という構成で五九%に当り、戦前標準時の四五%程度に比して物件費の割合は著しく高率を示している。

(ロ) 工事関係をみると工事経費総額は四一七億円で前年度比三九億円の増加となつてゐる。注意すべきは工事経費財源のうち自己資金で賄う部分が著増(前年度の五一%から七三%に増加)したことである。即ち前記事業支出から調達される減価償却及び取替補充費は前年度の一九三億円から三〇四億円に増加しているのに対して、借入資金は前年度が資金運用部借入及び政府貸付一七〇億円であつたものが本年度は資金運用部借入一一〇億円のみ減少している。工事経費のうち直接工事費に充てられる分は三八六億円で前年度に比し三二億円の増加となつてゐるが、前年度の場合に於ける如き低単価の持越資材がないこと、今後の資材単価値上り等を考慮すると実質的な工事量はむしろ減少するものとみられてゐる。

工事計画としては車輛の廃車補充、軌条、橋桁の取替、その他施設の取替工事に重点が置かれてゐる。工事費総額を目的別に大別すると取替工事が二五七億円で六七%を占め、次いで建設及び大改良工事が一〇二億円で二六%、諸改良工事二七億円となつてゐる。これを更に具体的にみると車輛増整備費は一二九億円で取替工事の半ばを占めており、貨車二、四八八輛、客車二五〇輛、電車六〇輛等総計二、八四八輛の新造の外、改造工事も含むものであるが、前年度

の一六三億円を以てする貨車を中心とした約六、〇〇〇輛の増整備計画に比べるると金額、数量共に減少が目立つている。積極的工事と見られる建設及び大改良工事のうち鉄道新線建設(二〇億円)、電化設備(二億円)及び之に伴う電気機関車増備(一九億円)のほかは発電設備の継続工事等殆んど継続工事に止つてゐる。

なお国鉄の主要資材計画は左の如く全般的に需要量が増加している。

	二十七年	二十六年
鋼材	三三〇千屯	二五〇千屯
セメント	一六五千屯	一一〇千屯
木材	二、五〇〇千石	一、五〇〇千石
石炭	六、四〇〇千屯	六、〇五〇千屯

(二) 電気通信事業特別会計

本会計で行う電話、電信事業に伴う業務収入は前年度比一二四億円増の六七三億円を見込んでおりその他とも事業関係収入総額は六九七億円(前年度五七九億円)である。増収は新規電話設備による通話量の増加、内国電報取扱量の増加と、昨年十一月改訂した値上料金の年間引伸しによるものである。この収入から業務運営費五六〇億円と工事経費財源に充てられる減価償却費一三五億円が賄われる。

工事関係の総経費は三二二億円(前年度二八七億円)である。その財源は右の減価償却費のほか資金運用部借入金(一三五億円)及び新規電話加入者の設備負担金(三九億円)に依るものであるが、前年度に比し自己資金である減価償却費が四七億円増加し借入金が二五億円減少している点が注目される。工事関係総経費から俸給事務費を除いた二七七億円(前年度比二三億円増)が建設改良工事に充てられる。工事計画は大都市の電話施設整備、電話局舎の増設と市外電話施設の整備を中心としたもので、加入者開通一〇七千名分(前年度一〇八千名分)、市外電話回線九〇、〇〇〇軒(前年度七三、五〇〇軒)がその主要なものである。

建設改良工事に要する主要物品量は左の如く全般的に前年度より増加している。

	二十七年	二十六年
電話機	三三二、〇〇〇個	二五〇、〇〇〇個
自動交換機	八七、〇〇〇回線	七九、〇〇〇回線
ケーブル	一〇、四〇〇軒	九、一二〇軒
裸線	二、一〇〇軒	二、三〇〇軒
ゴム被覆線	二四、〇〇〇軒	二二、〇〇〇軒
真空管	五八、〇〇〇本	五七、〇〇〇本

むすび

昭和二十七年予算は以上に分析した如く、前年度の予算に比較して総合均衡財政の線を維持しているとは云え、その均衡性の度合は著しく低下して来ている点可否定出来ない。これは一つには講和条約、安保条約の締結に伴う関係費増額の要請に応えると共に、他面、公共事業、食糧増産、地方財政補助等の国内面の要請にも応じた結果と見るべきであろう。そしてこのような諸要請の内容には批判或いは検討の余地は多いであろうが、とも角右の結果として出来上つた予算は最早超均衡という財政の基本線から相当に離れてきている点を看過すべきでない。特に財政と金融とを含めた国民経済の所謂金の面からみれば、従来金融面のオーバローンの根因と云われた財政の引揚超過傾向も昭和二十七年に至つて著しく様相を異にしている点を注目すべきであろう。尤も昭和二十六年の財政が実際には予算上の収支を超えて、租税の収入超過(約三〇〇億円)歳出面の節約(約一〇〇億円)等により四〇〇億円程度の余裕を生ずる見込であるから、二十七年に入つても少くもその前半は国庫余剰の傾向を持続し、当面の景況からみてその有効な活用を図つて行くことも考慮されるが、二十七年全体としてはその余裕は漸次喪われて行くものと見なければならぬであろう。

然し乍ら最近に於ける貿易の不振、一般産業活動の頭打ち、特に投資活動一服の傾向の濃厚な状況からすれば、防衛関係の政府発註、公共事業の拡充、電源開発関係の需要増加等が産業界からは寧ろ景気の後退を防止する支柱として期待されるという面がでてくるであろう点も併せて注目すべきであろう。

(米本、酒井)